

新型インフルエンザ

その予防と相談窓口

メキシコでの流行に端を発し、世界中で感染が広がっている新型インフルエンザ。感染しても比較的軽微といわれているものの、国内感染者は増加しています。今回は、新型インフルエンザの現状と予防法についてお知らせします。

国内感染者が 4千人を突破

5月16日に、国内で初めて感染者が確認された新型インフルエンザ。感染者は、依然として増え続けています。

厚生労働省のまとめによると、新型インフルエンザの国内感染者は7月19日に4千人を超えました。

県内でも 増え続ける感染者

千葉県内でも、感染者数は増え続けており、7月18日現在、194人となっています。匝瑳市でも、6月12日に感染者1人が確認されたばかり。皆さん一人ひとりが、正しい知識と最新の情報により、感染の予防と拡大防止に努めてください。

新型インフルエンザの 症状とは？

突然の高熱や、のどの痛み、頭痛、せきなど、季節性インフルエンザと同じような症状が出ます。

感染の経路は？

感染した人がせきやくしゃみをしたときに飛出したウイルスを吸い込むと感染することがあります。また、ウイルスが付いたものに触れ、その手で目や口などに触れると感染することがあります。



かからないためには？

予防には手洗いやうがいがあります。手洗いをするときには石けんを使って15秒以上洗い、清潔なタオルなどでふきまじょう。アルコール性の消毒剤も効果があります。混雑した場所へ出かけるときはマスクの着用も有効です。

もし熱が出たら？

発熱などのインフルエンザと思われる症状が出た場合は、早めに医療機関で受診することが大切です。

なお、受診する医療機関が分からない場合は、下記の「発熱相談センター」へ問い合わせてください。

感染したら 症状は重くなる？

これまで感染した人のほとんどが軽症のまま回復しています。

しかし、海外では幼児や高齢者、妊婦、慢性的な病気（重度の糖尿病、心疾患、肝疾患、腎疾患、呼吸器疾患など）を持つ人などは重症化する可能性が高いとの報告があります。

なので、油断は禁物です。インフルエンザは軽い病気ではありません。日ごろから手洗いやうがい、人混みでのマスクの着用など、感染予防に心掛け、発熱などの症状がでたら、早めに受診することが大切です。

問 健康管理課 ☎ 73・1200

新型インフルエンザ を予防しよう

- 1、 外出後はうがいと手洗い。手洗いは石けんを使ってしっかりと
- 2、 混雑したところでは、マスクを着用
- 3、 熱が出たら早めに医療機関で受診を

新型インフルエンザH1N1の電子顕微鏡写真
(国立感染症研究所提供)



匠瑳市行政改革大綱の取組状況

「行政改革大綱」は、少子高齢化などの行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営に転換するための取り組みをまとめたもので、本市では平成18年12月25日に策定しています。

行政改革大綱の計画期間は、平成18年度から22年度までの5年間ですが、このたび集中実施期間としていた平成18年度から20年度までの行政改革の取り組み状況をまとめましたので、その概要をお知らせします（一部平成21年度の状況も含まれます）。

◆定員管理

○職員数を次の通り抑制（平成18～20年度合計▲787百万円。病院医療職を除く）。

時 点	職員数	削減数	削減率
平成18年1月23日（合併日）	407人	—	—
平成18年4月1日	390人	▲17人	▲4.2%
平成19年4月1日	377人	▲13人	▲3.3%
平成20年4月1日	364人	▲13人	▲3.4%
平成21年4月1日	352人	▲12人	▲3.3%

◆給与の適正化

- 平成18年度において収入役を非選任（▲10百万円）。
- ※平成19年度からは地方自治法の改正により収入役制度を廃止。
- 平成19年度から期末勤勉手当の基礎額の役職加算率を10%削減（平成19・20年度合計▲15百万円）。
- 平成19年度から管理職手当を10%削減（平成19・20年度合計▲14百万円）。
- 時間外勤務手当の支給額を削減。平成17年度72百万円から平成20年度38百万円とした（▲34百万円（▲47.2%）、医師を除く）。
- 平成19年度から社会福祉業務手当など11手当を廃止（25→14）、薬剤散布汚物取扱手当など6手当の支給額を減額。
- 市長、副市長、教育長の給料月額および期末手当を次の通り削減（平成18～20年度合計▲9百万円）。

区 分	平成18年度		平成19・20年度		平成21年度	
	給料	期末	給料	期末	給料	期末
市 長	▲5%	▲10%	▲10%	▲10%	▲20%	▲10%
副市長	▲5%	▲10%	▲10%	▲10%	▲15%	▲10%
教育長	▲5%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%

◆組織機構の見直し

○効率的な事務執行を図るため、本庁と支所の役割を見直し、支所の室を6室から3室へ。

◆事務事業の見直し

- 平成19年度に投票区を統合し、19投票区を15投票区へ。
- 平成19年度から大型市バス（50人用）を廃止（平成19・20年度合計▲13百万円）。
- 平成20年4月1日、米倉分校を八日市場小学校に統合。



八日市場小学校に統合となった旧米倉分校
現在は「つどいの広場」として有効利用されています

◆民間委託などの推進

- 平成18年9月からコミュニティセンター（9施設）、養護老人ホームおよび心身障害者福祉作業所に指定管理者制度を導入。
- 平成21年4月からふれあいパーク八日市場に指定管理者制度を導入。
- 平成20年度から学校用務員を全面委託（平成20年度▲8百万円）。
- 平成21年度から市バスの運転業務を全面委託。

◆第3セクターなどを見直し

- 平成19年2月、「匠瑳市土地開発公社情報公開規程」および「匠瑳市土地開発公社個人情報保護規程」を制定（平成19年4月1日施行）。
- 平成18年度にふれあいパーク八日市場有限会社に対し、市の情報公開制度に準じた情報公開制度の導入を要請。
- 市民病院において、清掃業務委託・診療材料共同購入などにより経費を削減（平成18～20年度合計▲32百万円）。

◆財政の健全化

- 平成19年度予算から「枠配分方式（※）」を導入し、事務事業を見直し（平成19～21年度合計▲170百万円）。
- ※これまでの予算編成は、財政課が各課からの予算要求を審査する方式で編成していました。これに対し「枠配分方式」は、その年度に見込まれる予算枠をあらかじめ各課に配分し、その範囲内で予算編成をする方式です。
- 未利用市有地の売却（平成18～20年度合計52百万円）。

☎総務課庶務班 ☎73-0084